

第3章

リーディングプロジェクト



横須賀市立汐入小学校5年 北野 英雄さん
平成22年度 環境ポスターコンクール 優秀賞
(学校名、学年は平成22年度)

1 リーディングプロジェクトの概要

(1) リーディングプロジェクトとは？

本市の環境像実現に向けて、各施策の分野ごとに取り組みを進めることは重要です。また一方で、本計画を着実に推進していく上で、市が多様な主体と連携して、総合的かつ先導的に取り組むべき事項について計画で明らかにし、取り組みの機運を高めていくことも必要です。リーディングプロジェクトは、こうした総合的かつ先導的に取り組むべき施策を明確化し、計画全体を先導していくようなシンボリックな役割を持っています。

(2) リーディングプロジェクト設定の考え方と環境像および基本目標との関係性

本市においては、首都圏にありながら恵まれた自然環境が最大の魅力となっていますが、近年では、みどりの減少や海域環境の悪化などの課題があり、その一方で、社会・経済状況が縮小傾向にある中で、地球温暖化などの新たな環境課題に取り組む必要も生じています。

このような状況の中で、本計画においては、環境像で掲げる「持続可能なまち」、「水とみどりにふれあえるまち」を実現するために、次の3つの観点から、リーディングプロジェクトを設定することとします。

①よこすかり山的環境^{注1} 保全・再生プロジェクト(環境像の“みどり”に対応)

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるため、「よこすかり山的環境保全・再生プロジェクト」を設定し、「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトとします。

注1 「里山的環境」について

「里山(里地里山)」については、神奈川県「里地里山条例」において、「現に管理若しくは利用され、又はかつてされていた農地、水路、ため池、二次林(その土地本来の自然植生ではない人為的に成立した雑木林、竹林等をいう。)その他これらに類する土地の全部又は一部及び人が日常生活を営む場所が一体となっている地域」と定義されています。この定義にならうと、本市には「里山(里地里山)」として保全・活用できる適当な場所がないと考えられます。

そこで、本市では、「この定義にできるだけ近い環境」で、「県条例の定義の全てを満たしてはいないが、それらのうち一部の要素が存在している環境」を「里山的環境」としています。

②よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト（環境像の“水”に対応）

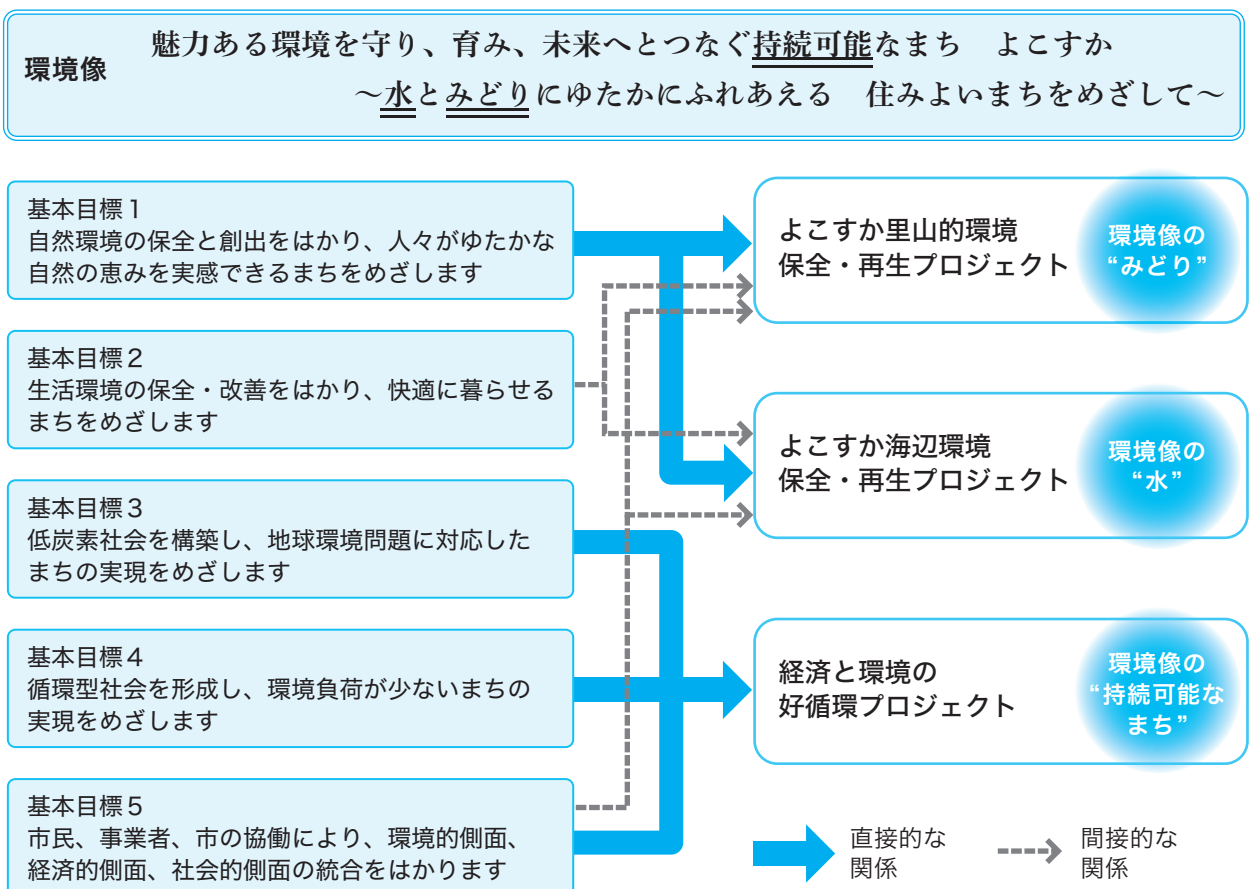
本市における海辺保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるため、「よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト」を設定し、主に東京湾内湾※²¹を中心に施策を展開するプロジェクトとします。

③経済と環境の好循環プロジェクト（環境像の“持続可能なまち”に対応）

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現に向けて、地球温暖化対策や資源循環と市民協働が一体となったモデル事業を進めるため、「経済と環境の好循環プロジェクト」を設定し、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ（経済的なメリットなど）」を軸とした施策を展開するプロジェクトとします。

環境像および基本目標と、リーディングプロジェクトとの関係を図3-1に示します。

図3-1 環境像および基本目標とリーディングプロジェクトの関係



※²¹ 東京湾内湾：観音崎を挟んだ北側の海（観音崎と富津岬を結んだ線の内側）のこと。「横須賀港湾環境計画」においては、追浜地区から新港地区を「再生のエリア」、新港地区から走水地区を「活生のエリア」と位置付けている。

2 リーディングプロジェクトの内容

(1) よこすかり山的環境保全・再生プロジェクト

①よこすかの里山的環境の現状と課題

本市は約3割を樹林地が占めており、比較的多い状況です。また、樹林地の多くが、コナラ林やオオシマザクラ林などの二次林^{※7}(雑木林)であり、かつては薪炭林として維持管理がなされてきました。しかし、現在は生活様式の変化とともにこうした雑木林の荒廃が進み、かつての横須賀市における里山的環境は失われつつあります。そのため、これまでも公有地(衣笠山公園、くりはま花の国)の2カ所で、樹林地管理のモデル事業を実施してきましたが、本市の樹林地の多くを占める民有地における取り組みは十分ではありません。

また、雑木林と同様に、以前は人々の生活と共にあった田畑やため池なども荒れた状態となっています。

こうした現状を踏まえ、私たちの原風景であるよこすかの里山的環境を保全・再生し、活用するため、本計画では、民有地を含めた樹林地や田畑などの維持管理、活用といった取り組みを、各主体の協働により有機的につなげた「よこすかり山的環境保全・再生プロジェクト」を進めていきます。



荒廃した樹林地のようす



樹林地維持管理体験のようす

【用語解説】

※7 二次林:過去に伐採などの人為が加えられ、その影響を受けている森林、または現在も下草刈などの人為が継続的に加えられていることにより成立している森林。

②プロジェクトの全体像

本プロジェクトで捉える「里山的環境」とは、本市に残された樹林地や田畑、ため池、河川などの一部やそれらが複合的に存在する環境であり、これらの維持管理を通じて一体的に保全・再生することが必要です。

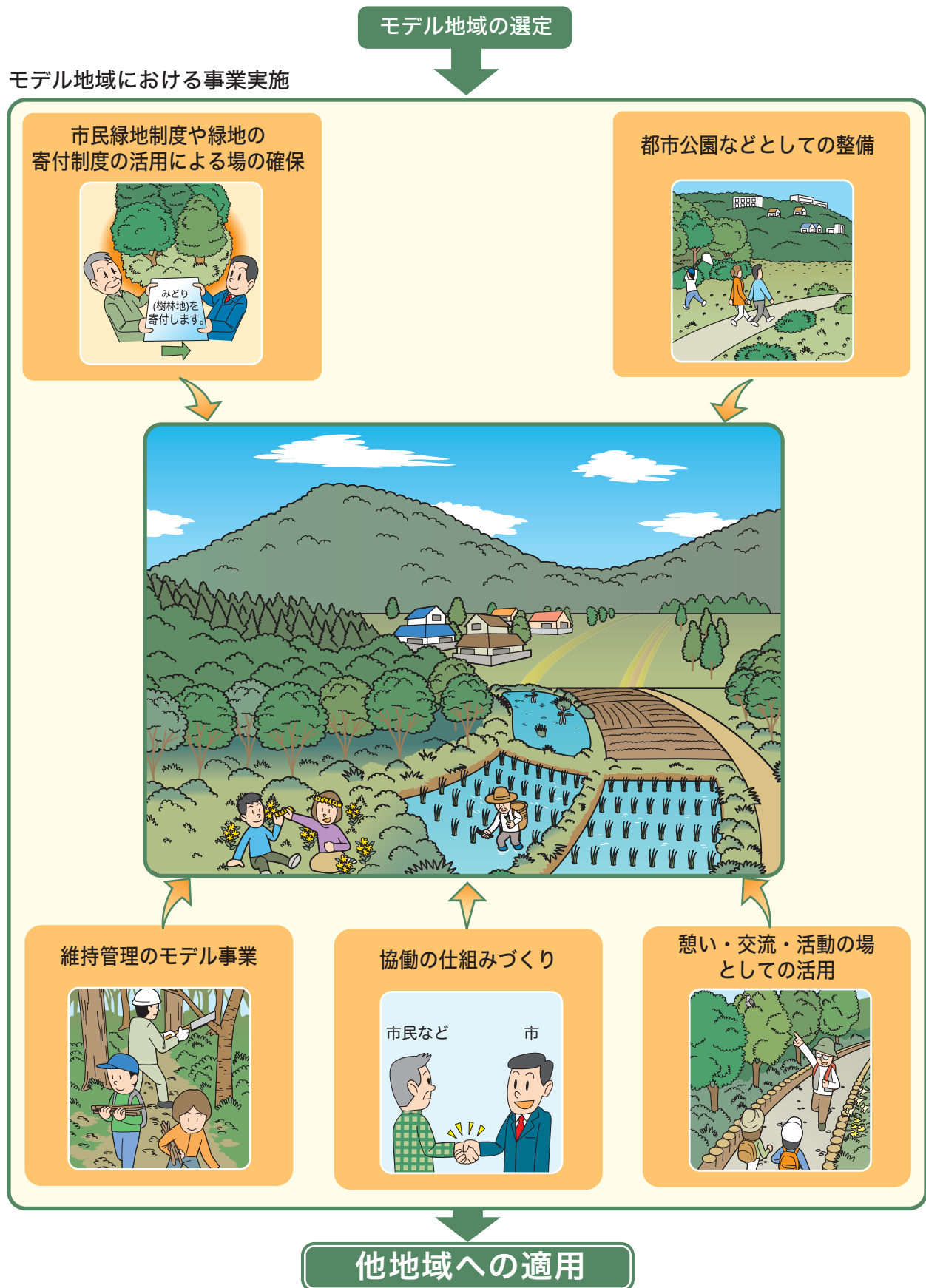
プロジェクトでは、まず短期的な取り組みとして、代表的な里山的環境としてモデル地域を選定し、維持管理、活用のできる場として確保し、再生します。モデル地域では、土地所有者（樹林地、田畑など）や市民、NPO、学校、事業者、市（行政）など、多様な主体の参画による維持管理体制の構築や、手法の検討を行います。また、参画した学校や企業などでの環境教育への活用など、地域活性効果のある取り組みについても検討します。

中・長期的には、上記のモデル事業での実績を踏まえ、本市における里山的環境の保全・再生のため、維持管理の具体的手法や留意事項、活用メニューや、流域ごとの特性を踏まえた取り組み事項などを検討し、他地域へその取り組みが発展していくことを目指します。

以下にプロジェクトを推進するための主な施策をまとめます。

基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向
1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします			
(1) みどりの保全・創出と活用			
①みどりの保全		ア. 丘陵のみどりや自然環境のみどりを守るための制度などを検討し運用を図るとともに、地域制緑地の新規指定および既指定地区における適切な指導・誘導を推進していきます。 ウ. 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりを進めます。 シ. 樹林地の維持管理に関する体験型のモデル事業を実施し、樹林地の保全などについて学ぶ機会を創出します。	
②みどりの創出		エ. 民有地における緑化を推進するための制度などを検討し、運用を図ることで市民・事業者などの緑化を支援していきます。 オ. ゆたかな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地を整備します。	
③みどりとのふれあいの推進		ウ. 環境保全に関する指導者の育成や自然保護団体の育成を図ります。 エ. 里山的環境を保全・再生するための仕組みづくりを検討し、運用を図ることで、市民がみどりとふれあう機会を創出します。	
5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります			
(1) 環境教育・環境学習の推進			
①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり		イ. 環境教育・環境学習の拠点となる施設・設備を整備・活用します。 キ. 市民、事業者、市の連携および協働による環境教育・環境学習の取り組みの実践を推進します。	

③プロジェクトの推進イメージ



(2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

①よこすかの海辺環境の現状と課題

本市の海辺環境には、観音崎や猿島をはじめとした美しい海岸線や周辺のみどりが残されており、魅力的な景観を有しています。また、本市周辺の海には、磯場、根など、岩場の海岸などがあり、アマモ場やガラモ場、アラメ場、カジメ場などの藻場も確認されています。こうしたアマモ場などは、魚や甲殻類など多くの海の生き物の生息場であり、私たちのくらしにもゆたかな恵みをもたらしてきました。

しかし、近年においては、宅地などの造成に伴う埋め立てによる浅海域の喪失、侵食による砂浜の消失、富栄養化による赤潮の発生などの複合的な影響を受けて、良好な海域環境が失われてきています。こうした状況は、特に水の出入りの悪い閉鎖性水域である東京湾内湾※21での影響が顕著であり、改善のためには相当の時間を要し、近隣自治体との連携が不可欠なものでもあります。本市においても、優先的に取り組みを進める必要があります。

本市では、これまでも水質を改善する取り組みを進めるとともに、2005年(平成17年)3月に策定した「横須賀港港湾環境計画」に基づき、アマモ場の再生に取り組む市民団体への支援など、海辺の保全・再生のための取り組みを進めてきましたが、十分とはいえる状況ではありません。

こうした現状を踏まえ、わたしたちのくらしにゆたかな恵みをもたらすよこすかの海を保全・再生するため、本計画では「よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト」を進めていきます。



赤潮の発生



アマモ場

【用語解説】

※21 東京湾内湾：観音崎を挟んだ北側の海(観音崎と富津岬を結んだ線の内側)のこと。「横須賀港港湾環境計画」においては、追浜地区から新港地区を「再生のエリア」、新港地区から走水地区を「活生のエリア」と位置付けている。

②プロジェクトの全体像

本プロジェクトでは、本市の海辺環境を広域的に捉えつつ、最終的には各地域の特性に応じた取り組みを展開することを目的とします。

具体的には、先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾※²¹とし、市だけではなく、市民やNPO、事業者などとの協働により、海辺の保全・再生や、利活用についての計画を立案し、各主体の役割分担を明確にします。

こうした計画に基づいた施策の展開にあたり、まず、砂浜の侵食対策や合流式下水道の改善、アマモ場の再生などを中心に取り組みを進め、さらには、砂浜再生のための各種施策や下水道の高度処理について検討を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全や再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指します。

また、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や、美化活動など、ふれあいの場の創出を推進することとします。

なお、本プロジェクトでは、まずはじめに、先導的取り組み地域として、分野別計画である「横須賀港湾環境計画」において、「活生のエリア」とされている区域（東京湾内湾※²¹の新港地区～走水地区）を対象としますが、最終的には東京湾外湾※²²や相模湾などについても取り組みの対象としていきます。

次のページに、プロジェクトを推進するための主な施策をまとめます。

【用語解説】

※²¹ 東京湾内湾：観音崎を挟んだ北側の海（観音崎と富津岬を結んだ線の内側）のこと。「横須賀港湾環境計画」においては、追浜地区から新港地区を「再生のエリア」、新港地区から走水地区を「活生のエリア」と位置付けている。

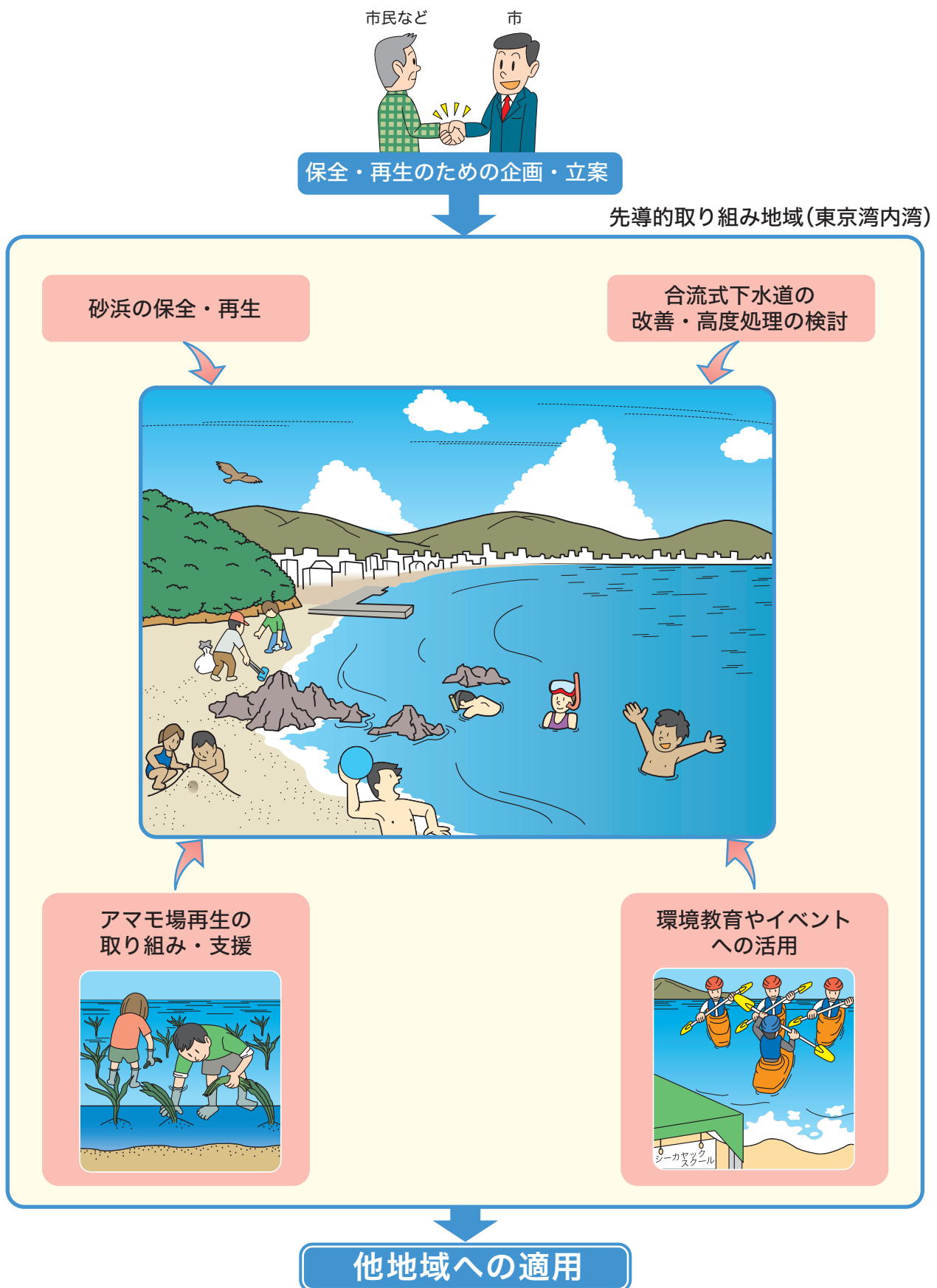
※²² 東京湾外湾：観音崎を挟んだ南側の海（観音崎～富津岬の線と、剣崎～洲崎を結んだ線の内側）のこと。

基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向
1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします			
(2) 水辺環境の保全・創出と活用			
②海域環境の保全と創出		ア. 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮しつつ、海岸の侵食対策および砂浜などの再生を行います。 ウ. 自然海岸などの保全に努め、沿岸植物や海鳥などの生態系を保持します。	
③水とのふれあいの推進		イ. 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地などを整備します。 オ. 市民の暮らしにやすらぎと潤いを提供するため、横須賀独自の自然、歴史、文化と調和した海辺の環境形成を目指します。	
(3) 生物多様性の保全・再生と活用			
①生物多様性の保全・再生		イ. 市民、事業者、市の協働による、生物多様性の保全・再生に適した、すぐれた自然環境の保全に努めます。	
②生物とのふれあいの推進		エ. 生物多様性保全と、市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるため、里山的環境の保全・再生やエコツーリズム※ ¹¹ の取り組みを推進します。	
2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします			
(1) 生活環境の保全・改善			
②水・土壌環境の保全・改善		イ. 下水道整備を進めるとともに、各家庭の下水道への接続を推進します。 ウ. 現在ある合流式下水道の雨天時放流負荷量を、汚水専用管敷設、雨水滞水池の設置などにより削減します。 エ. 下水の高度処理施設の導入の検討を行います。	

【用語解説】

※11 エコツーリズム:地域の自然観光資源を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる自然環境の保全や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方。

③プロジェクトの推進イメージ



(3) 経済と環境の好循環プロジェクト

①よこすかの経済の現状と課題

本市の人口は、1992年(平成4年)をピークに減少傾向にあり、また、少子高齢化や産業規模の縮小なども進んでおり、地域経済・社会全体が縮小傾向にあります。

こうした状況の下、従来の環境政策の手法である、環境基準などによる規制や人々の環境に対するモラル・意識向上に依存した取り組み施策では、次世代を見据えたライフスタイルの転換による環境改善などは難しい状況にあります。しかしながら、国などにおいても2020年(平成32年)までに二酸化炭素排出量の25%削減などの高い目標を掲げており、それに伴い、私たちの生活にも変化が求められています。

こうしたことから、本市の環境をさらに向上させ、持続可能な社会を構築するためには、環境に対する取り組みを推進することで、私たちの生活にメリットがもたらされ、その結果、地域経済や地域社会が活性化されるといった相乗効果を持つ取り組みが必要です。

このような現状を踏まえ、本計画では、環境がよくなることで、特に私たちの地域経済が元気になるような「経済と環境の好循環プロジェクト」を進めていきます。



横須賀PAの急速充電器



省エネ電球

②プロジェクトの全体像

本プロジェクトでは、地域経済の核となる商店街および公共交通機関を中心とした取り組みを展開します。

具体的には、低炭素化（高効率照明や機器の導入など）やグリーン化（緑化など）などに取り組む商店街を支援します。

また、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を、二酸化炭素の排出量を増加させることなく高めるため、レンタサイクル事業やEV（電気自動車）の充電ステーションの整備などを進めます。

こうした個々の取り組みは単独でも効果がありますが、さらに取り組みを地域全体の活性化につなげるため、地域版ポイント制度のような、取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討し、実施します。

以下にプロジェクトを推進するための主な施策をまとめます。

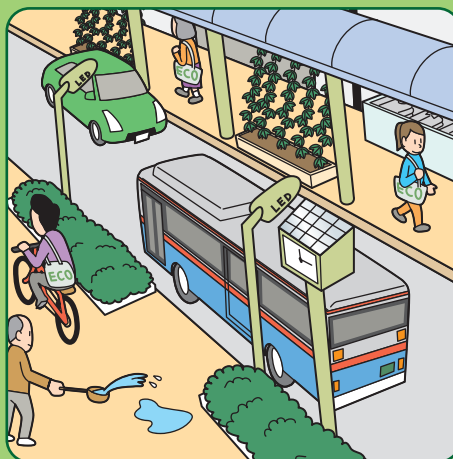
基本目標	施策の分野	施策の項目	施策の方向
3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします			
		(2) エネルギー対策の推進	
		①省エネルギー対策の推進	ウ. 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発を進めます。 ク. 自転車の利用促進を図り、自動車利用の削減を目指します。 ケ. 省エネ電球など、環境にやさしい設備の普及に向けた支援を行います。
		②再生可能エネルギー※4の利用	イ. 市民および事業者における再生可能エネルギー※4設備などの普及啓発を進めます。
4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします			
		(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進	
		②ごみの資源化の推進	ア. ごみの資源化策を推進するとともに、新たな施策を検討します。 ウ. 資源化の円滑な推進を図るため、分別・排出ルール of 徹底を周知するとともに、集団資源回収の実施団体などを支援します。
5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります			
		(2) 経済・社会活動との調和	
		①環境と調和した経済活動の推進	ウ. (再掲) E V (電気自動車) などの普及促進を図るため、補助制度やインフラ整備などを検討します。 エ. 商店街における省エネルギー設備などの導入を推進します。

【用語解説】

※4 再生可能エネルギー：自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない地球環境への負荷が少ないエネルギーといわれている。

③プロジェクトの推進イメージ

環境配慮を推進した
商店街(エコ商店街)

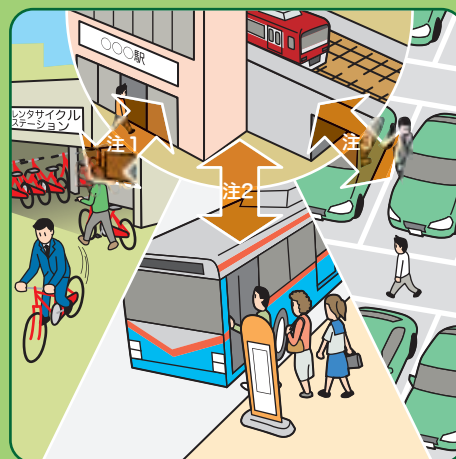


「地域版ポイント制度」や
「地域通貨」などにより、
取り組みの一体化を促進

E V (電気自動車)の
充電ステーション



公共交通・自転車の利用促進



※ 矢印は「鉄道と自転車」(注1)、「鉄道とバス」(注2)、「鉄道と駐車場」(パーク＆ライド) (注3)の間で、人が行き来することを表現しています。

